

川口市選管告示第29号

公職選挙法第30条の3第2項の規定により在外選挙人名簿を編製する投票区は次のとおりである。

令和3年10月14日

川口市選挙管理委員会  
委員長 岩澤 勝徳

開票区名	指定在外選挙投票区名
第一開票区	第3投票区
第二開票区	第55投票区